

# 日野町 農業委員会だより

第24期 新しい体制に変わりました!!!

令和2年12月28日

第11号

編集・発行

日野町農業委員会

電話 0748-52-6563

## 農業委員会会長の就任にあたり

第24期日野町農業委員会 会長 加納 文弘



日野町農業委員会会長の就任にあたり、ご挨拶を申しあげます。

本年7月20日、日野町農業委員会委員として堀江町長より任命を受け、第1回の日野町農業委員会総会において、第24期会長に推挙をいただき、大役を仰せつかることとなりました。もともと浅学非才であり、その責務の重大さを痛感しています。

さて今年は新型コロナウィルス感染症や二度にわたる大型台風の襲来、7月梅雨期の長雨、8月の近年にない猛暑等、想定外の異常気象の年となり。また、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境についても、急速に厳しい環境に向かいつつあります。

特に、新型コロナウィルス感染症の影響により外食中食産業等での米の消費が落ち込み、米価の下落が進んでいます。これに、収量や品質の低下等が重なり、農業者の生産意欲が低下し、今後、離農される方の増加が懸念されるところです。大規模農家については、病気や不慮の事故等により、経営の縮小や離農される話も耳にし、これにより、その大きな農地について、どのように進めていくか集落で頭を悩ませておられるケースもあると聞いております。

このような状況の中、農業委員会では農地法の許可や違反転用のは正だけでなく、農地の集積や集約について、特に農地利用最適化推進委員の皆さんに積極的に取り組んでもらおうと考えています。23期は、法改正後の新体制となつたばかりで、活動についても、手探り状態で進めざるを得なかつた部分もありますが、こうした23期の反省を踏まえて、今期より地区毎にリーダーを置き、農業委員と共に集落の代表者の方と年に1~2回程度はこの課題に取り組んでいきたいと思っております。

この課題は我々だけでは解決できるものではありません。行政(県・町)、JAなど農業指導機関が一体となって取り組んでいかなければならぬものであり、日野町農業委員会も積極的にこの課題に対して連携していきたいと思います。

最後に、私たち農業委員並びに農地利用最適化推進委員が、一体となって地域の農地を守り、地域農業を支える農家の皆さんの期待に応えられるように、より一層尽力していきたいと存じます。

今後とも、皆様方のご理解ご協力をお願い申し上げ、会長就任の挨拶とさせていただきます。

### 各専門委員会の所掌事項

#### ◎ 農地委員会

- ・農地の利用の最適化の推進等に関する事項
- ・農地の利用状況に関する事項

#### ◎ 農政委員会

- ・農業・農村の振興政策に関する事項
- ・農業生産の増進、農業経営の合理化および生活の改善に関する事項

#### ◎ 特産・食育委員会

- ・町の特産農産物の振興に関する事項
- ・地域農業の振興と活性化のための食育の推進に関する事項

#### ◎ 広報委員会

- ・農業委員会業務の周知および普及拡大のための「農業委員会だより」の発行に関する事項
- ・その他広報活動に関する事項

# 農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

## 西桜谷地区



農業委員  
わたなべ いわお  
渡邊 岩男  
担当地区：安部居  
・中在寺・北脇  
・蓮花寺・野出



推進委員  
まつむら ただし  
松村 忠  
担当地区：安部居  
・中在寺・北脇



推進委員  
かわち いさお  
川西 五三雄  
担当地区：野出  
・蓮花寺

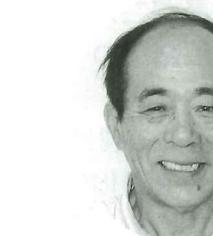
## 東桜谷地区



農業委員  
いのうえ よしこ  
井上 順子  
担当地区：原・杉



農業委員  
かのう ふみひろ  
加納 文弘  
担当地区：川原・杣  
・小野・奥之池  
・佐久良



農業委員  
おくむら ふみよ  
奥村 文雄  
担当地区：中之郷  
・奥師・鳥居平



推進委員  
ほりえ つねお  
堀江 常雄  
担当地区：川原  
・原・杉・杣



推進委員  
やが けんじ  
八木 健次  
担当地区：小野  
・奥師・中之郷



推進委員  
たじま よしかず  
田嶋 儀一  
担当地区：鳥居平  
・佐久良・奥之池

## 必佐地区



農業委員  
たなか はるみ  
田中 治巳  
担当地区：猫田  
・里口・内池西  
・内池東・十禅師



農業委員  
ばんぱ かいち  
馬場 嘉一  
担当地区：山本  
・小御門・石原・小谷



農業委員  
ひろせ けいいちろう  
廣瀬 敬一郎  
担当地区：徳谷  
・中山東・中山西  
・三十坪

## 日野地区



農業委員  
もり あやこ  
森 綾子  
担当地区：上野田  
・大谷



農業委員  
おおすぎ けいいち  
大杉 恵一  
担当地区：松尾  
・河原・村井



農業委員  
よしさわ よしかず  
吉澤 嘉和  
担当地区：大窪  
・小井口・寺尻  
・木津・日田



推進委員  
たけむら かつみ  
竹村 勝巳  
担当地区：村井  
・小井口・寺尻・木津

推進委員  
みぞえ よしかず  
溝江 由和  
担当地区：上野田  
・大谷・日田

推進委員  
やすい かすひこ  
安井 一彦  
担当地区：大窪  
・河原・松尾



農業委員  
いけだ かおる  
池田 香  
担当地区：西大路  
・仁木本・音羽



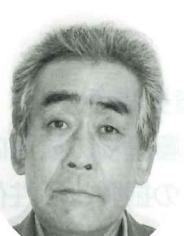
農業委員  
うちだ のぶお  
内田 信夫  
担当地区：蔵王・平子  
・熊野・西明寺・北畑



推進委員  
よしさわ ただし  
吉澤 祐之  
担当地区：音羽  
・北畑・西明寺



推進委員  
いわに しげる  
岩谷 茂  
担当地区：内池西  
・内池東・里口



推進委員  
きたがわ こうじ  
北川 幸治  
担当地区：小谷  
・石原・増田



推進委員  
と た ひろみ  
戸田 弘  
担当地区：三十坪上  
・三十坪下・山本  
・小御門



推進委員  
ひさむら しげつぐ  
久村 重次  
担当地区：猫田  
・十禅師

## 南比都佐地区



農業委員  
たなか よしひろ  
田中 嘉浩  
担当地区：別所・上駒月  
・下駒月・深山口・上迫  
・下迫・清田



推進委員  
ひさの まさかず  
久野 正和  
担当地区：上駒月  
・下駒月・深山口



推進委員  
ふじさわ よしある  
藤澤 義治  
担当地区：上迫  
・下迫・清田・別所

## 鎌掛地区



農業委員  
おか ともはる  
岡 泰治  
担当地区：鎌掛



推進委員  
たいなか ひでお  
対中 英雄  
担当地区：鎌掛

# ～利用状況調査(農地パトロール)実施中～

農業委員会では、毎年1回、主に遊休農地や違反転用の実態把握と発生防止・解消を目的とした農地の利用状況調査を実施しています。地域の農業委員、農地利用最適化推進委員が二人三脚で日野町内の農地を見て周ることで、遊休農地の実態を確認し、解消活動あるいは担い手に結びつくよう調整を図っていきます。

特に農地利用最適化推進委員は、それぞれの担当地区において、①担い手への農地集積・集約化、②耕作放棄地の発生防止・解消、③新規就農者の参入の促進など農地等利用の最適化の推進の現場活動を農業委員と連携して行いますので、各地域のなかで遊休農地や遊休農地化するおそれがある農地がありましたら、担当の農業委員あるいは農地利用最適化推進委員にご相談ください。

※遊休農地とは過去1年以上作物の栽培が行われておらず、かつ、今後の耕作に向けて草刈り、耕起などの維持管理が行われていない農地のことを言います。

## ～農地の許可申請受付期間等のお知らせ～

農地または採草放牧地の権利移動や転用行為について、農地法に基づき許可申請を行う必要があります。権利移動や転用行為により、許可基準や申請書類が異なりますので、あらかじめ農業委員会事務局へご相談ください。

◆申請書類の受付 毎月20日締め（土・日・祝日の場合はその前日）

◆総会日程 每月10日（土・日・祝日の場合はその前日）

※総会日程は都合により変更になる場合があります。（総会日は決定後、開催公告します。）

※受付締め日以降に申請された案件は翌月の受付扱いとなります。期間厳守をお願いします。

例えば、1月20日申請の場合、2月総会で審議します。

1月22日申請の場合、3月総会で審議します。

※他法令により転用事業に制限を受けるもの（都市計画法による住宅等の建築に係る制限、埋蔵文化財調査など）については、事前に関係機関と協議をしてください。

※意見書は、必要書類を整えてから農業組合長による確認後、農業委員による確認を受けてください。

農業委員による確認は、現地確認と農地利用最適化推進委員の意見の確認を行いますので数日かかる場合があります。時間に余裕を持って準備をお願いします。

次の要件を満たす方はどなたでも農業者年金に加入できます。

- 60才未満の方
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事（配偶者・後継者も可）

問合せ先：農業委員会事務局

購読者  
募集中

全国農業  
新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

発刊日 毎週金曜日  
購読料 1ヶ月 700円  
申込先 農業委員または  
推進委員

### 編集後記

本年7月より第24期の組織体制で始まりました。任期は3年です。広報委員も一新されましたが、今回は斬新な誌面とはならず申し訳ありません。皆様には本会の活動内容や新しい情報を伝えていきたいと考えております。会長挨拶にありますように、農地の集積や集約について新たな一歩を踏み出して行こうとしています。私たち農業委員会とともに地域農地の保全や有効活用を図っていきましょう。

#### 【広報委員会委員】

大杉 恵一・福井 美智子・渡邊 岩男  
田中 治巳・池田 香・廣瀬 敬一郎